

事務連絡
令和4年11月17日

保険調剤薬局 御中

京都府国民健康保険団体連合会

審査結果連絡に係る帳票等の変更について

弊会の事業運営につきましては、平素より格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊会の審査結果について、査定理由の詳細化を図るため、今般、下記のとおり帳票等を変更することといたしますので、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 審査結果については、現行、増減点事由記号（A～K）のみをお知らせしていましたが、記号に加え具体的な理由を帳票に印字いたします。
（事務的な内容のものから順次実施いたします。）
2. 開始時期：令和4年11月審査分から
3. 関係帳票
 - ・ 増減点連絡書
 - ・ 増減点返戻通知書
 - ・ オンライン請求用増減点CSV
 - ・ 過誤再審査結果通知書

以上

<問い合わせ先>

担当係	電話番号	行政区
審査第一課 第一係	075-354-9030	東山区・伏見区・西京区・宇治市・相楽郡・船井郡・綾部市・福知山市・八幡市・木津川市
審査第一課 第二係	075-354-9031	北区・上京区・中京区・下京区・乙訓郡・久世郡・綴喜郡・亀岡市・宮津市・長岡京市・京丹後市
審査第一課 第三係	075-354-9028	南区・左京区・右京区・山科区・与謝郡・舞鶴市・城陽市・向日市・京田辺市・南丹市

別紙（保険調剤薬局帳票例）

月 分 増 減 点 連 絡 書

ページ

1

薬局コード

保険薬局名

薬局

御中

国民健康保険団体連合会

調剤年月	受付番号 レセプト番号	保険者番号等	区分	給付区分	氏名 調剤録番号	No	調剤月日	法別	増減点数(金額)	事由	負担	請求内容	負担	補正・査定後内容
			本外		調剤サンプル KARUTE	01	4.	00	-24	D	1	時間外加算(薬剤調製料)	24	審査結果の理由等：『時間外加算(薬剤調製料)は、休日加算(薬剤調製料)と重複算定不可となりますのでご注意ください。』
						合計		00	-24			458		434
<div data-bbox="1473 576 2020 703" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p><補正・査定後内容欄></p> <ul style="list-style-type: none"> ・査定の具体的な理由を印字します。 (事務的な内容のものから段階的に実施します。) </div>														
備考														

記号凡例

(増減点事由)

1 診療内容に関するもの

- A 療養担当規則等に照らし、医学的に保険診療上適応としないもの
- B 療養担当規則等に照らし、医学的に保険診療上過剰・重複となるもの
- C 療養担当規則等に照らし、A・B以外で医学的に保険診療上適当でないもの
- D 告示・通知の算定要件に合致していないと認められるもの
- J* 縦覧点検によるもの
- Y* 横覧点検によるもの
- T* 突合点検によるもの

2 事務上に関するもの

- F 固定点数が誤っているもの
- G 請求点数の集計が誤っているもの
- H 縦計計算が誤っているもの
- K その他

(補正・査定後内容)

突合点検

処方箋を発行した医療機関のレセプトとの照合点検により補正・査定された内容

別紙（保険調剤薬局帳票例）

様式 3-4

増減点・返戻通知書

医療機関番号

令和 4 年 月請求分（ 月診療分） 診療報酬明細書（柔整療養費支給明細書）を審査した結果、下記のとおり請求点数増減返戻がありましたのでお知らせします。

連合会

薬局殿

令和04年 月 日 作成 1/ 1 頁

Main table with columns: 保険者番号, 科別, 保険本・家, 法別, 被保険者証記号・番号・枝番, 増減, 一部負担金, 返戻, 摘要, 診療年月, 備考. Includes a red box with review reasons and an orange box with instructions.

Bottom table with columns: 箇所の記号, 増減点事由, 通信欄. Lists codes for medical services and their corresponding reasons for adjustment.